

し尿くみ取りを利用されている皆さまへ

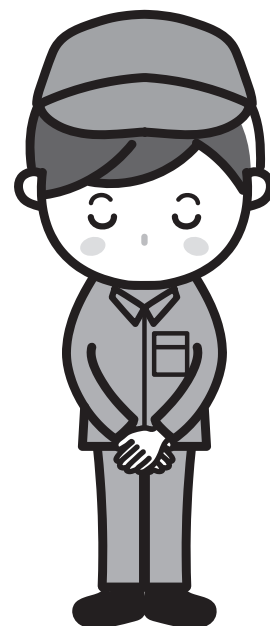
燃料費・人件費などの物価上昇が  
相次いでおり、将来にわたり安定した  
し尿くみ取り業務を提供するため、

令和7年10月1日から、し尿くみ取り手数料を

現行128円  
(10リットル)



143円(10リットル)  
に改定します。



社会情勢の変化に対応し、将来にわたり安定したし尿くみ取り業務を提供するため、令和7年10月1日から、し尿くみ取り手数料を改定します。

平成27年以来、10年ぶりの料金改定となります。(令和元年に実施した料金改定は、消費税率の引き上げに伴うものでした。)

皆さまのご理解、ご協力をお願いします。

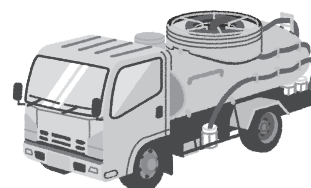
なお、この改定により、くみ取り券の取扱いを次のように行いますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

◎10月1日以降のくみ取り時は、新券(143円券)が必要となります。

◎9月30日までは、現行券(128円券)でお支払いください。

◎新券の販売は、8月1日から、各市町村役場(役所)と指定金融機関等で行いますので、お買い求めください。

◎現行券(128円券)をお持ちの方で、使用されない場合は、各市町村役場(役所)で、返金手続をしてください。



#### お問い合わせ先

|               |                  |                 |                  |
|---------------|------------------|-----------------|------------------|
| 木津川市<br>環境課   | TEL 0774-75-1215 | 笠置町<br>税住民課     | TEL 0743-95-2302 |
| 和束町<br>環境衛生課  | TEL 0774-78-3007 | 精華町<br>環境推進課    | TEL 0774-95-1925 |
| 南山城村<br>建設環境課 | TEL 0743-93-0106 | 相楽広域行政組合<br>事務局 | TEL 0774-72-0421 |